

【議案第75号】 飯塚市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例

- 二瀬交流センターの新築移転に伴い、二瀬出張所の位置を変更するもの
 - ・川津675番地1→横田809番地
- 令和4年4月1日から施行

【議案第76号】 飯塚市個人情報保護条例及び飯塚市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例を改正するもの
- 公布の日から施行

【議案第77号】 飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例

- 体育施設の老朽化に伴い、穂波武道館を廃止するもの
- 令和3年10月1日から施行

【議案第78号】 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例及び飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例

- 筑穂保育所の新築移転及び筑穂ふれあい交流センター内に筑穂子育て支援センターを移転するため関係規定を整備するもの
 - ・筑穂保育所 長尾885番地1→筑穂元吉645番地1
 - ・筑穂子育て支援センター 長尾885番地1→長尾1242番地1
- 令和4年3月1日から施行(一部公布の日から起算して8月を超えない範囲において規則で定める日から施行)

【議案第79号】 飯塚市交流センター条例の一部を改正する条例

- 二瀬交流センターの新築移転に伴い、位置及び使用料を改正するもの
 - ・川津675番地1→横田809番地
- 令和4年4月1日から施行

【議案第80号】 飯塚市ふれあい交流センター条例の一部を改正する条例

- 筑穂ふれあい交流センター内に、筑穂子育て支援センターを設置することに伴い、関係規定を整備するもの
- 令和4年3月1日から施行

【議案第81号】 飯塚市工場等誘致条例の一部を改正する条例

- 潁田地域が新たに過疎地域に追加されたことに伴い、適用地区に潁田地域を追加するもの
- 公布の日から施行

【議案第82号】 飯塚市職員退職年金及び退職一時金等に関する条例等を廃止する条例

- 福岡県市町村職員共済組合の退職年金制度への移行前の「飯塚市職員退職年金及び退職一時金等に関する条例」に基づき支給される退職年金及び遺族年金の支給対象者が存在しなくなったことに伴い、退職年金等に係る関係条例を廃止するもの
(関係条例)
 - ・飯塚市職員退職年金及び退職一時金等に関する条例(昭和30年飯塚市条例第3号)
 - ・昭和37年11月30日以前に給付事由の生じた退職年金等の年額の改定に関する条例(昭和41年飯塚市条例第4号)
 - ・昭和37年11月30日以前に給付事由の生じた退職年金等の年額の改定に関する条例の平成元年4月分から同年7月分までの遺族年金に係る加算の年額の特例に関する条例(平成2年飯塚市条例第5号)
- 公布の日から施行

【議案第83号】 契約の締結(幸袋交流センター建設工事)

- 幸袋交流センター建設工事
 - ・契約金額 336,251,300円
 - ・受注者 飯塚市潤野1133番地6
株式会社 サカヒラ
代表取締役 坂平 隆司
- (関係法令) 地方自治法 第96条第1項第5号
飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条

【議案第84号】 土地の処分(地方卸売市場跡地)

- 土地を処分するもの
 - ・所在地 飯塚市菰田西三丁目1番1外20筆
 - ・地目 宅地
 - ・処分面積 55,285.02㎡
 - ・処分価格 2,100,000,000円
 - ・契約の相手方 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明
- (関係法令) 地方自治法 第96条第1項第8号
飯塚市議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例 第2条

【議案第85号】 飯塚市過疎地域持続的発展計画を定めること

- 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、令和3年度から令和7年度までの計画を策定するもの
- 筑穂地域と穎田地域の持続的発展を図るため、移住・定住の促進、生活環境の整備、産業・地域文化の振興、福祉の向上等の各種施策を幅広く計画するもの
(関係法令) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項

【議案第86号】 指定管理者の指定(飯塚市穂波福祉総合センター)

- 飯塚市穂波福祉総合センターの管理運営に係る指定管理者の指定
 - ・指定管理者 飯塚市花瀬32番地1
株式会社 トキワビル商会
代表取締役 斎藤 正宏
 - ・指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
- (関係法令) 地方自治法 第244条の2第6項

【議案第87号】 指定管理者の指定(飯塚市文化会館)

○飯塚市文化会館の管理運営に係る指定管理者の指定

- ・ 指定管理者 飯塚市飯塚14番66号
公益財団法人 飯塚市教育文化振興事業団
理事長 前田 精一
- ・ 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
(関係法令) 地方自治法 第244条の2第6項

【議案第88号】 市道路線の認定

○認定の理由と内容

- ・ 寄附採納に伴うもの 5路線 251.5m
- (関係法令) 道路法 第8条

【議案第89号】 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること

- 固定資産評価審査委員会委員の選任 1名(令和3年6月30日辞任)
(関係法令) 地方税法 第423条第3項

【議案第90号～第92号】 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること

- 人権擁護委員の推薦 3名(令和3年12月31日任期満了)
(関係法令) 人権擁護委員法 第6条第3項

【決算認定議案】

認定第1号～第12号

令和2年度 飯塚市一般会計、特別会計 歳入歳出決算の認定

認定第13号～第16号

令和2年度 飯塚市水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、飯塚市立病院事業会計 決算の認定

【報告第13号】 専決処分の報告(市道上の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第13号(令和3年7月16日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・ 賠償額 144,977円(修理費用額144,977円の内、市の過失10割)
- ・ 発生日時 令和3年6月1日(火)午後2時15分頃
- ・ 発生場所 飯塚市花瀬地内 市道 北ヶ浦住宅3号線
- ・ 事故の状況 浄化槽清掃作業中、清掃後の浄化槽に水を入れるため、浄化槽に向かってバックしていたところ、道路が陥没し、車両が左側後輪からはまり、リヤバンパー及び各部品(バー、ナット、ボルト)を損傷させたもの

【報告第14号】 専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第14号(令和3年8月10日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 200,200円(修理費用額250,250円の内、市の過失8割)
- ・発生日時 令和3年6月23日(水)午後3時38分頃
- ・発生場所 飯塚市堀池地内 市道 堀池・卸売団地3号線
- ・事故の状況 農業土木課職員が現場公務中に事務用品が必要となり文具のたまおきに行き、市道から店舗駐車場にバックで駐車中に車両を切り返した際、後方に気を取られ左前方の相手方車両の進行に気が付かず、相手方車両右後部と公用車左前部が接触し、双方の車両を損傷させたもの

【報告第15号】 専決処分の報告(市民公園転倒事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第15号(令和3年8月13日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 115,483円(治療費等1,154,826円内、市の過失1割)
- ・発生日時 令和2年4月5日(日)午後2時20分頃
- ・発生場所 飯塚市鯉田地内 市民公園の体育施設内
- ・事故の状況 テニスコート付近において、歩道から新しく造成されたスロープ状の敷地を通り、市民公園内に入ろうとした際に、造成地から飛び出した木の根に足を引っ掛け転倒し、負傷したもの

【報告第16号】 専決処分の報告(市営住宅の管理上必要な訴えの提起)

専決第16号～第20号(令和3年8月13日専決)

○市営住宅使用料の滞納者5名に対して福岡地方裁判所飯塚支部に訴えを提起するもの

○請求の内容

- ・住宅の明渡し
- ・未払市営住宅使用料の支払
- ・賃貸借契約解除の日から明渡しの日までの損害金の支払
- ・訴訟費用(当該裁判に係る諸費用)の支払

【報告第17号】 専決処分の報告(市営住宅の管理上必要な和解の申立て)

専決第21号～第23号(令和3年8月13日専決)

○市営住宅使用料の滞納者3名に対して、飯塚簡易裁判所に和解を申し立てるもの

○申立ての内容

- ・滞納市営住宅使用料の分割支払
- ・今後の市営住宅使用料の納期順守
- ・分割納入を2回怠った場合又は市営住宅使用料の支払を通算して3月以上怠った場合、市営住宅の明渡し及び市営住宅使用料の一括支払

【報告第18号】 継続費精算報告書の報告(令和2年度飯塚市一般会計)

(関係法令)地方自治法施行令 第145条第2項

【報告第19号】 継続費精算報告書の報告(令和2年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計)
(関係法令)地方自治法施行令 第145条第2項

【報告第20号】 令和2年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告

○健全化判断比率

- ・実質赤字比率 実質赤字額なし
- ・連結実質赤字比率 連結実質赤字額なし
- ・実質公債費比率 6.0%
- ・将来負担比率 12.2%

○公営企業の資金不足比率

- ・水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計
- ・飯塚市立病院事業会計
- ・地方卸売市場事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、工業用地造成事業特別会計

全会計とも資金不足額なし

(関係法令)地方公共団体の財政の健全化に関する法律 第3条、第22条